

## 休日・夜間納付 窓口のご利用を

水道料金のお支払いのため、下記のとおり休日及び夜間納付窓口を開設していますので、ご利用ください。

年 月	開 設 日	
	休 日	夜 間
平成27年 8月	2(日)	4(火)・11(火)・18(火)・25(火)
9月	6(日)	1(火)・8(火)・15(火)・29(火)
10月	4(日)	6(火)・13(火)・20(火)・27(火)
11月	1(日)	2(月)・10(火)・17(火)・24(火)
12月	6(日)・20(日)	1(火)・8(火)・15(火)・22(火)
平成28年 1月	10(日)	5(火)・12(火)・19(火)・26(火)
2月	7(日)	2(火)・9(火)・16(火)・23(火)
3月	6(日)・20(日)	1(火)・8(火)・15(火)・22(火)・29(火)

場 所：行田市大字前谷1番地1

西部配水場（水道庁舎）

TEL 553-0131

時 間：休日 午前8時30分から正午まで

夜間 午後7時まで

## 納期限内のお支払を お願いします

水道料金のお支払いは、納入通知書に記載されている納期限内にお願いします。

長期にわたり水道料金の納入がない場合には、やむを得ず給水を停止する場合がありますので、ご注意ください。

なお、金融機関等にお支払に行けない方は、口座振替もご利用できます。手続きは、水道料金の領収書、通帳及び通帳にご使用の印鑑を持って、各取扱金融機関にてお願いします。（申込み用紙は、各取扱金融機関にあります。）

### 取扱金融機関

①次の金融機関（本・支店）

埼玉りそな銀行・りそな銀行・武蔵野銀行・足利銀行・東和銀行・群馬銀行・埼玉県信用金庫・中央労働金庫・熊谷商工信用組合・みずほ銀行・三井住友銀行

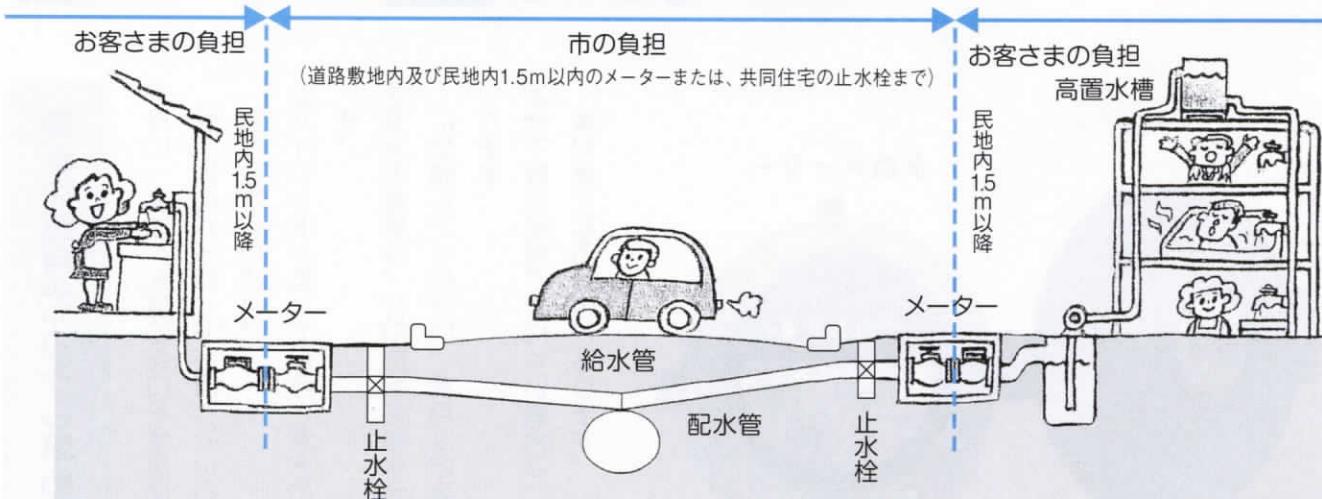
②ゆうちょ銀行・郵便局（東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県・群馬県・栃木県・茨城県及び山梨県内のゆうちょ銀行・郵便局）（納入期限内に限る）

③ほくさい農業協同組合各支店（行田市内）

\*口座振替はみずほ銀行・三井住友銀行を除く金融機関でお申し込みください。

## 給水装置の適正な管理を

### 給 水 装 置 の 修 繕 区 分



- ・市の負担区分の漏水は、水道課へご連絡ください。
- ・市の負担区分であっても、修繕のため支障となる植栽などの移設やコンクリートなどの復旧に要する費用は、お客様の負担となります。
- ・お客様の負担区分内の漏水は、今までどおり行田市指定給水装置工事業者に依頼してください。